

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和35年8月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 非適用
団体名	秋田県にかほ市	職員数 (H19. 4. 1現在)	14
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	50 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	1,682
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	10
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.45(H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率 (%)	16.0(H19)
		経常収支比率 (%)	95.6(H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成17年10月1日 合併前市町村：仁賀保町、金浦町、象潟町〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	にかほ市企業管理者 佐々木 勝利
既存計画との関係	にかほ市行政改革大綱（にかほ市集中改革プラン） 計画期間 平成17年度～平成21年度
公表の方法等	にかほ市ホームページ等
基本方針	料金の統一に取り組み徴収事務の見直し、適正な維持管理経営を図る。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		134.7	147.2	281.9
	補償金免除額		29.3	29.7	59.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		16.0	85.0	101.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業	69,375.5	134,710.9	147,224.0	351,310.4
					0.0
					0.0
					0.0
合 計 (A)		69,375.5	134,710.9	147,224.0	351,310.4
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業				
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業		15,603.9	84,106.8	99,710.7
					0.0
					0.0
					0.0
合 計 (A)			15,603.9	84,106.8	99,710.7
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	にかほ市は平成17年10月1日に旧仁賀保町、金浦町、象潟町の3町が合併し、現在も旧町の料金体系により運営している。給水収益では若干の落ち込みはあるものの、今年度も純利益を計上している。豊富な水資源に恵まれ、料金水準は県内や全国の平均的な料金と比較しても低い水準となっている。	
経営課題	課 題	料金水準の一元化 合併前の旧町単位の料金制度を統一し、適正な原価計算による料金水準を算定し、経営の安定を図る。
	課 題	資本投下の抑制 公共下水道事業との同時施工による老朽管の更新
	課 題	民間委託の導入 民間への委託を検討し経費節減を図る。（現在は検満メーター取替業務、浄配水場巡視業務等を実施）
	課 題	
	課 題	
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	499	475	457	461	441	437	483	475	468	461
	(1) 料 金 収 入	498	473	455	457	435	431	477	469	462	455
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	1	2	2	4	6	6	6	6	6	6
	2. 営 業 外 収 益	6	6	4	4	5	5	5	5	4	4
	(1) 補 助 金				2	3	3	3	3	3	3
	他 会 計 補 助 金				2	3	3	3	3	3	3
	そ の 他 補 助 金										
	(2) そ の 他	6	6	4	2	2	2	2	2	2	2
	収 入 計 (C)	505	481	461	465	446	442	487	480	473	466
	1. 営 業 費 用	366	357	350	341	355	376	359	359	359	359
	(1) 職 員 給 与 費	98	88	86	92	95	110	94	94	94	94
基 本 給	54	45	43	42	43	44	42	42	42	42	
退 職 手 当											
そ の 他	44	43	43	50	52	66	52	52	52	52	
(2) 経 費	134	121	114	101	106	101	100	100	100	100	
動 力 費	23	24	22	22	24	23	23	23	23	23	
修 繕 費	18	17	19	16	16	12	12	12	12	12	
材 料 費	1				1						
そ の 他	92	80	73	63	65	66	65	65	65	65	
(3) 減 価 償 却 費	134	148	150	148	154	165	165	165	165	165	
2. 営 業 外 費 用	85	81	75	74	68	65	48	39	37	34	
(1) 支 払 利 息	83	79	74	70	68	65	48	39	37	34	
(2) そ の 他	2	2	1	4							
支 出 計 (D)	451	438	425	415	423	441	407	398	396	393	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	54	43	36	50	23	1	80	82	77	73	
特 別 利 益 (F)											
特 別 損 失 (G)											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	54	43	36	50	23	1	80	82	77	73	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	43	30	37	71	43	24	94	116	133	146	
流 動 資 産 (J)	375	430	387	381	538	65	300	300	300	300	
う ち 未 収 金	180	109	85	98	81	23	80	80	80	80	
流 動 負 債 (K)	46	69	48	36	346	44	50	50	50	50	
う ち 一 時 借 入 金											
う ち 未 払 金	46	67	47	36	320	44	50	50	50	50	
不 良 債 務 (L)											
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)											
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)											
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	499	474	457	460	441	437	483	475	468	461	
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N) × 100)											

(単位:百万円,%)

区 分		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資本的収入	1. 企業債			8	189	75	140	130			
	2. 他会計出資金				3	3	3	3	3	4	5
	3. 他会計補助金	1	5								
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	116	4	10	29	21	12	19	19	19	19
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	58	72	80	48	21	66	38	38	38	38
	9. その他	39	53								
	計 (A)	214	134	98	269	120	221	190	60	61	62
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	214	134	98	269	120	221	190	60	61	62	
資本的支出	1. 建設改良費	658	190	206	472	371	221	181	129	129	129
	うち職員給与費	5	5	4	7	8	6	6	6	6	6
	2. 企業債償還金	69	73	73	86	96	332	227	75	77	85
	3. 他会計長期借入返還金				20						
	4. 他会計への支出金										
	5. その他	1	5								
計 (D)	728	268	280	578	467	553	408	204	206	214	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	514	134	182	309	347	332	217	144	145	152	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	201	107	117	140	332	322	207	134	135	142
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	313	27	65	169	15	10	10	10	10	10
計 (F)	514	134	182	309	347	332	217	144	145	152	
補てん財源不足額 (E)-(F)											
積立金現在高	289	321	292		10	30	40	100	160	220	
企業債現在高	1,739	1,666	1,600	1,703	1,682	1,490	1,394	1,318	1,241	1,156	
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	1,739	1,666	1,600	1,703	1,682	1,350	1,136	1,084	1,032	972
	うちその他に係るもの						140	258	234	209	184

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的収支分	2				2	3	3	3	3	3	3
	うち基準内繰入金				2	2	2	2	2	2	2
	うち基準外繰入金					1	1	1	1	1	1
	うち料金収入に計上すべき繰入等 うち赤字補てん的なもの										
資本的収支分	1	5			3	3	3	3	3	4	5
	うち基準内繰入金				3	3	3	3	3	3	3
	うち基準外繰入金	1	5								1
	うち赤字補てん的なもの										

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)	110.4	107.8	107.2	110.1	102.9	97.8	103.8	103.9	102.8	101.3	
総収支比率(法適用)	(%)	111.9	109.8	108.5	112.1	105.4	100.2	106.5	106.5	105.5	104.1	
経常収支比率(法適用)	(%)	111.9	109.8	108.5	112.1	105.5	100.2	106.5	106.5	105.5	104.1	
営業収支比率(法適用)	(%)	136.4	132.9	130.8	134.9	124.4	116.2	119.4	117.0	114.7	112.4	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)			0.4	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	
	うち基準内繰入金	(%)			0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
	うち基準外繰入金	(%)			0.1	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	0.6	3.7		1.1	2.5	1.4	1.6	2.7	5.8	7.6
	うち基準内繰入金	(%)				1.1	2.5	1.4	1.6	2.7	5.4	5.4
	うち基準外繰入金	(%)	0.6	3.7						0.4	2.3	
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価₁ / 給水原価₂ × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方 (前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	給水量が年々低下している状況をふまえ、前年比1.5%減で積算した。平成19年度中に、旧3地区の料金統一を実施する予定である。料金収入は改定後の見込料金水準で算定した。(改定率20年度で前年比10.5%UP)
2 他会計繰入金の見込み	統合水道に係る元利償還金(繰出基準内:平成19年度~平成23年度 24,175千円) 統合水道に係る元利償還金(繰出基準外:平成19年度~平成23年度 8,564千円)
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	予定なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	なし

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	にかほ市集中改革プランに基づき事務事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努め、職員数の削減に努めている。
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造の見直しにならない、給与構造の見直しを実施済みである。地域手当についても国と同内容で実施済みであるが、当面支給の予定はない。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	当面現行のままの運用予定であるが、今後は長期的に現業部門を民間委託に切り替えるなど新規の採用を抑制する予定である。
退職時特昇等退職手当のあり方	現在勧奨退職にのみ特昇制度があるが、勧奨実績がほとんどなく当面現行のままの予定。但し、全国的な状況を鑑み廃止の方向で検討。
福利厚生事業のあり方	独自互助会は19年度に公費負担を廃止しており、今後は会員掛金のみで運用する。共同互助会については、段階的に負担金率を削減しており、今後も負担金率の削減に努める。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	民間委託の導入 現在、メーター交換、浄・配水場巡視業務、メーター検針業務の一部等、実施しているが、契約内容等を定期的に見直ししながら、民間委託を検討し、経費節減を図る。

指定管理者制度の活用等民間委託の
推進やPFIの活用

今後の課題として検討したい。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
<p>料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>料金水準の一元化 平成17年10月1日に3町合併し、現在も旧町単位の料金体系により運営されているが、19年度中に料金を統一する。適正な原価計算による料金算定を行う。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>にかほ市行政改革大綱にかほ市集中改革プランを作成し、ホームページに掲示している。</p>
<p>行政評価の導入</p>	<p>今後の課題として検討したい。</p>
5 その他	<p>資本投下の抑制 公共下水道事業の下水道管新設工事と併せて、老朽管の入替工事を施工することにより、工事コストの縮減に努める。</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	組織の合理化、職員の適正配置に努め、職員数の削減に努める。
2 経営効率化や料金適正化	合併前の旧町単位の料金制度を統一し、適正な原価計算による料金を算定し、経営の安定を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	該当なし
4 その他	該当なし

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
2	料金改定率								110.5				
	改善額(料金の適正化) 1								42	34	27	20	123
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	98	88	86	92	95		110	94	94	94	94	94
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当負担金)												
	職員数(人)	14	13	11	10	11		10	9	9	9	9	9
	増減数(人)		-1	-2	-1	1		-1	-1				
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)												
	その他												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	1,739	1,666	1,600	1,703	1,682		1,490	1,394	1,318	1,241	1,156	
	増減	-69	-73	-66	103	-21		-192	-96	-76	-77	-85	
							計画前5年間改善額 合計						改善額 合計
													123
													(参考) 補償金免除額
													59

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	26	26	26	25	25	25	25	25	25	25
年間総有収水量 (千m ³)	4,836.31	4,679.17	4,583.19	4,643.93	4,406.58	4,367.70	4,302.18	4,237.65	4,174.09	4,111.48
公称施設能力 (m ³ /日)	23,680	23,680	22,680	22,780	22,780	22,780	22,780	22,780	22,780	22,780
1日最大配水量 (m ³ /日)	17,888	16,887	16,930	16,883	17,883	17,883	17,883	17,883	17,883	17,883
最大稼働率 (%)	75.5	71.3	74.6	74.1	78.5	78.5	78.5	78.5	78.5	78.5
供給単価 (円/m ³)	102.9	100.9	99.4	98.3	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7
給水原価 (円/m ³)	93.2	93.6	92.7	89.3	95.9	100.9	95.1	95.0	96.0	97.4

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。